

西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏

—観智院本にないカタカナ注記について—（三）

小林 恭治

本稿は、左記の拙稿の続編である。

「西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏 —観智院本にないカタカナ注記について—（一）」

（『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第11号 平成18年4月）

「西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏 —観智院本にないカタカナ注記について—（二）」

（『鶴見大学紀要』第44号 第一部 国語・国文学編 平成19年3月）

26、「ト」(19ウ)

資料24

高山寺本	西念寺本	観智院本
惣 トノフ	惣 トノフ	トノフ

19オ 19ウ 仏上35

資料24の西念寺本の標出漢字「惣」の注記「ト」が観智院本に見えない。

これは高山寺本にも見えないので、西念寺本の増補と考えられる。

しかし、このカタカナ「ヨ」の異体字「ト」のように見える記述は、その記載場所が、カタカナ注記「ト、ノフ」の「ノ」の右傍に寄り添うように位置していることから、「ト」字は「ト、ノフ」と関連した記述であるように見えるが、標出漢字「惣」に対する「ト、ノフ」という注記に疑問を挟む余地がないように思われる。そこで、この「ト」と「ト、ノフ」との間に関連があると仮定した場合の「ト」の解釈について、以下の〈a〉～〈f〉を案出した。⁽⁴⁾

〈a〉「ト、ノフ」の「ノ」字は、「ト」字の誤りであることを示している。

〈b〉「ト、ノフ」の「ノ」字は、異本では「ト」字になつていることを示している。

〈c〉「ト、ノフ」の「ノ」字は、本来、「ト」字であるべきものではないかという疑問を示している。

〈d〉西念寺本の系統の写本を転写する過程で、ある段階の底本に記された「ト、ノフ」の「ノ」字が、「ト」字のように記されており、それを標出漢字「惣」の注記としては誤りと判断し、一度は「ト、ノフ」と訂正したもの、底本の状況を伝えるために「ト」字を付記した。

〈e〉「ト、ノフ」は単語ではなく、「ト、」と「ノフ」の二注記であると誤解した人物が、「ノフ」の「ノ」字は「ト」字の誤りではないかという疑問を示している。

⟨f⟩ 「ト、ノフ」は単語ではなく、「ト、」と「ノフ」の一語からなる『魚を呼ぶ』の意であると誤解した人物が、「ノフ」の「ノ」字は「𠂇」字の誤りであることを示している。

⟨a⟩ は、単語としての「ト、ノフ」の「ノ」字を誤字とするものであるが、「ト、𠂇フ」としてしまっては意味不明となる。⟨b⟩ については、異本注記であることを示したいのであれば、「イ」の符号を付加してほしいところであるし、資料24に示したように、少なくとも現存する觀智院本・高山寺本の「ト、ノフ」の「ノ」字は「𠂇」と見紛うようには記されていない。⟨c⟩ については、書写者が「ト、ノフ」に対する疑問を表明したものであるならば、「𠂇歟」と記してほしいところで、「歟」の記述がないことは、やはり問題となる。⟨d⟩ の場合も、底本のまま「ト、𠂇フ」と記した上で、「𠂇」の右に「ノ歟」と記す方が自然ではないかと思われる。⟨e⟩ は、「ノフ」の記述を「呼ぶ」の意と考え、「𠂇フ」とあるべきではないかと主張しているとするものであるが、標出漢字「尙」としては、「呼ぶ」→「集める」→「揃える」→「整える」という展開を考えられなくもない。しかし、「ト、」については、考慮されなかつたことになつてしまふし、⟨c⟩ の場合と同様に、「歟」の未記入の問題は残つてしまふ。⟨f⟩ は、⟨e⟩ からの派生案であるが、これは標出漢字「尙」の字義から隔絶してしまう感が強い。

そこで、「𠂇」の記述が「ト、ノフ」という注記とは無関係であるという視点から、次の ⟨g⟩ を案出した。

⟨g⟩ 「𠂇」字は、標出漢字「尙」の漢字音「ダ」を示すカタカナ「タ」を誤写したものである。

⟨g⟩ は、「𠂇」の記述が偶然「ト、ノフ」の「ノ」の右に記されてしまつただけで、両者は別々の注記だつたと

解するものである。ただ、本来「タ」とあるべきものを「ト」と誤写しているとする「こと」自体、デザイン的に単純にはいかなくなっている。

以上、「ト」の解釈を試みたが、判然としない。今後の課題としている。

27、「ヨ」(21才)

高山寺本	西念寺本	観智院本
向一	向一 ユクサキ クスヘヨ	向一 ユクサキ 仏上38

資料25の西念寺本の熟字項目「向一(後)⁴²」の末尾の記述「ヨ」について、
「ヨ」は観智院本に見えず、また、高山寺本にも見えないので、一見すると
西念寺本の増補であるかのように見えるが、この「ヨ」については、異説も
ある。草川昇氏は、直前の「ユクスヘ」と併せて「ユクスヘヨ」で一注記と
され、「ヨ」については「(ママ)」とされている。⁴³

しかし、「向後」の訓として「ユクスヘヨ」というのは、やはり不審では
ないかと思われる。そこで、この「ヨ」の解釈として、次の〈a〉〈b〉を案出した。

〈a〉「ヨ」は、それ自体が一つの注記で『世』『代』の意である。

〈b〉「ユクスヘヨ」を「ユク」と「スヘヨ」と分け、「スヘヨ」を『末の世』の意とする。

〈a〉については、西念寺本では、注記同士の間隔を適切に取らないことが珍しくないことが、観智院本・高山寺
本には「ユクスエ」「ユク爪エ」とあることから、「ユクスヘヨ」で一つに見えるものは、本来、「ユクスヘ」と「ヨ」

の「注記ではなかつたかとするものである。「向後」の意として、「今後」などが考えられるところから、「世」や『代』の意が考えられないこともないようと思われるが、やや不安も残る。

〈b〉は、資料25の西念寺本の「ユクスヘヨ」の「ユク」と「スヘヨ」の間がやや空いているように見えるところから、その場所で二つに分離されている可能性を考えたものである。しかし、本来「ユクスヘ」とあつたはずであるから、「ユク」と「スヘ」に分けられた後の「スヘ」に「ヨ」が追記されることになるが、一方の「ユク」が考慮されなくなっていることや、「スヘヨ」の記述自体が不自然であることなどから、この解釈には無理があるものと考える。

そこで、この「ヨ」が、後になつて追記されたとは考えないといふものはどうであろうか。すなわち、「ヨ」は西念寺本の底本に既述のものであつたという可能性から、〈c〉を案出した。

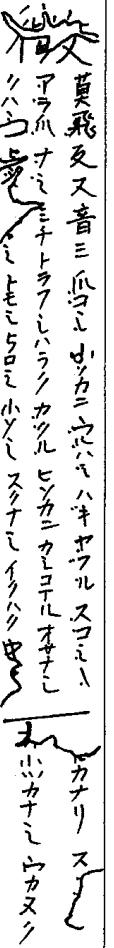
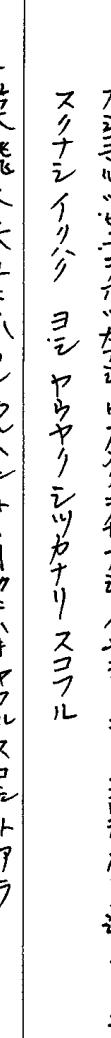
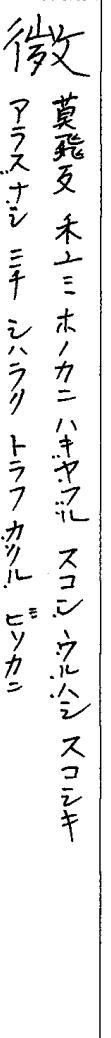
〈c〉「ヨ」は、本来、「エ」であつたものの誤写。

西念寺本の「ユクスヘヨ」という注記の「ヨ」を無視した場合、この「ユクスヘ」には、觀智院本の「ユクスエ」、高山寺本の「ユク爪エ」が相当することになる。本来「エ」であるべきところが「ヘ」となつていることになるが、そこから、

- ① 「ユクスエ」 → ② 「ユクスエ^ヘ」 → ③ 「ユクスヘエ」 → ④ 「ユクスヘヨ」

のようには、西念寺本では、本来、①「ユクスエ」があつたものを、転写者が「エ」の仮名遣いに対し、「ヘ」と考え、「エ」の右傍に「ヘ」と書き込んだ②が成立し、その後、「ヘ」は「ス」の下に紛れ込んでしまい、③「ユクスヘエ」となり、さらにその後、「エ」の字形が乱れて「ヨ」と判別され、④「ユクスヘヨ」となつたとするのはどうであろうか。但し、この場合、西念寺本の末尾の「ヨ」は、本来「ユクスエ」の「エ」であつたものが変化したものであるから、「ヨ」については西念寺本の増補とは言えなくなるが、「ユクスヘヨ」の「ヘ」については、後の増補ということになる。*〈a〉*の場合ならば、「ヨ」は西念寺本の増補、*〈c〉*なら「ヨ」ではなく「ヘ」が増補ということになる。

28、「クトシ」(21オ)

高山寺本	西念寺本	觀智院本
 莫飛ヌス音ニ瓜コニハカニヤフスコノウルシスコニキ アラスナシニキシハラクトラフカクルヒソカニ	 莫飛人禾エニ瓜コシウニヘシト一カニハキヤフルスコシトアラスナシイククヨシヤウヤクシツカナリスコフル カシヨレシエラホツカナシウカタクシサナシイヤシトモシヨロシホツシキヨシ	 莫飛人禾エニ瓜コシウニヘシト一カニハキヤフルスコシトアラスナシイククヨシヤウヤクシツカナリスコフル カシヨレシエラホツカナシウカタクシサナシイヤシトモシヨロシホツシキヨシ 仏上38

20ウ.22オ 21オ

西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏

資料26の標出漢字「微」項目は注記数が多いので、次に示すように、各写本における注記の配列順に①②……の番号を付し、それに基づいて、表26-aに、観智院本の配列順にしたがつて各写本の注記の対照表を作成した。

高山寺本	西念寺本	観智院本
<p>①莫飛反 ②又音ミ ③爪コシ ④小ノカニ ⑤ウルハシ ⑥ハキ ⑦ヤフル ⑧スコシ ⑨アラ爪 ⑩ナシ ⑪ミチ ⑫トラフ ⑬シハラク ⑭カクル ⑮ヒソカニ ⑯カシコアル ⑰オサナシ ⑲カナル ⑳スコフル ㉑ウカフク ㉒クトシ</p> <p>⑩ナシ ⑪ミチ ⑫トラフ ⑬シハラク ⑭カクル ⑮ヒソカニ ⑯カシコアル ⑰オサナシ ⑲カナル ㉑ウカフク ㉒クトシ</p> <p>①莫飛人 ②禾ユミ ③爪コシ ④ウルハシ ⑤小ヽーカニ ⑥ハキヤフル ⑦スコシト ⑧アラ ⑨ナシ ⑩ミチ ⑪シハラク ⑫トラフ ⑬ヒリカニ ⑭アシコナル ⑮ツヒユ ⑯ヲサナシ ⑰トモシ ⑱トモシ ⑲トロシ ⑳トモシ ㉑ヲロシ ㉒トモシ ㉓スクナシ ㉔イクハク ㉕ヤウフク ㉖シツカナリ ㉗スコフル ㉘オホツ ㉙ウカフク ㉚ヨシ ㉛クトシ</p>	<p>①莫飛人 ②禾ユミ ③爪コシ ④ウルハシ ⑤小ヽーカニ ⑥ハキヤフル ⑦スコシト ⑧アラ ⑨ナシ ⑩ミチ ⑪シハラク ⑫トラフ ⑬ヒリカニ ⑭アシコナル ⑮ツヒユ ⑯ヲサナシ ⑰トモシ ⑱トモシ ⑲トロシ ⑳トモシ ㉑ヲロシ ㉒トモシ ㉓スクナシ ㉔イクハク ㉕ヤウフク ㉖シツカナリ ㉗スコフル ㉘オホツ ㉙ウカフク ㉚ヨシ ㉛クトシ</p> <p>①莫飛反 ②禾ユミ ③ホノカニ ④ハキヤフル ⑤スコシ ⑥ウルハシ ⑦スコシキ ⑧アラス ⑨ナシ ⑩ミチ ⑪シハラク ⑫トラフ ⑬カクル ⑭ヒゾカニ</p>	<p>①莫飛反 ②禾ユミ ③ホノカニ ④ハキヤフル ⑤スコシ ⑥ウルハシ ⑦スコシキ ⑧アラス ⑨ナシ ⑩ミチ ⑪シハラク ⑫トラフ ⑬カクル ⑭ヒゾカニ</p>

表26-a

		觀智院本
① 莫飛反 ② 禾ニミ ③ ホノカニ ④ ハキヤフル	⑤ スコシ ⑥ ウルハシ ⑦ スコシキ ⑧ アラス ⑨ ナシ ⑩ ミチ ⑪ シハラク ⑫ トラフ ⑬ カクル ⑭ ヒソカニ ⑮ カシコマル ⑯ ツヒユ ⑰ ヲホツカナシ ⑱ ウカメク ⑲ ヲサナシ ⑳ ヨロシ ㉑ トモシ ㉒ イヤシ ㉓ ヨロシ ㉔ キヨシ ㉕ スクナシ ㉖ イクハウ ㉗ ヨシ ㉘ ヨウヤク ㉙ シツカナ ㉚ フル ㉛ シツカナ ㉜ カナリ	① 莫飛人 ② 禾ユミ ③ 小、一カニ ④ ハキヤフル ⑤ ハキヤフル ⑥ ハキヤフル ⑦ スコシト ⑧ アラ爪 ⑨ ナシ ⑩ ミチ ⑪ シハラク ⑫ トラフ ⑬ カクル ⑭ ヒソカニ ⑮ カシコナル ⑯ ツヒユ ⑰ オホツカナシ ⑱ ウカフク ㉑ ヲサナシ ㉒ ヨロシ ㉓ トモシ ㉔ イヤシ ㉕ スクナシ ㉖ イクハウ ㉗ ヨシ ㉘ ヨウヤク ㉙ シツカナ ㉚ フル ㉛ シツカナ ㉜ カナリ
① 莫飛反 ② 又音ミ ③ 小ノカニ ④ ハキ ⑤ ハキ ⑥ ハキ ⑦ ハキ ⑧ スコシ ⑨ アラ爪 ⑩ ナシ ⑪ シハラク ⑫ トラフ ⑬ カクル ⑭ ヒリカニ ⑮ シハラク ⑯ ツヒユ ⑰ オホツカナシ ⑱ ウカフク ㉑ ヲサナシ ㉒ ヨロシ ㉓ トモシ ㉔ イヤシ ㉕ スクナシ ㉖ イクハウ ㉗ ヨシ ㉘ ヨウヤク ㉙ シツカナ ㉚ フル ㉛ シツカナ ㉜ カナリ	① 莫飛人 ② 禾ユミ ③ 小、一カニ ④ ハキ ⑤ ハキ ⑥ ハキ ⑦ ハキ ⑧ スコシ ⑨ アラ爪 ⑩ ナシ ⑪ シハラク ⑫ トラフ ⑬ カクル ⑭ ヒリカニ ⑮ シハラク ⑯ ツヒユ ⑰ オホツカナシ ⑱ ウカフク ㉑ ヲサナシ ㉒ ヨロシ ㉓ トモシ ㉔ イヤシ ㉕ スクナシ ㉖ イクハウ ㉗ ヨシ ㉘ ヨウヤク ㉙ シツカナ ㉚ フル ㉛ シツカナ ㉜ カナリ	西念寺本
① 莫飛反 ② 又音ミ ③ 小ノカニ ④ ハキ ⑤ ハキ ⑥ ハキ ⑦ ハキ ⑧ スコシ ⑨ アラ爪 ⑩ ナシ ⑪ シハラク ⑫ トラフ ⑬ カクル ⑭ ヒリカニ ⑮ シハラク ⑯ ツヒユ ⑰ オホツカナシ ⑱ ウカフク ㉑ ヲサナシ ㉒ ヨロシ ㉓ トモシ ㉔ イヤシ ㉕ スクナシ ㉖ イクハウ ㉗ ヨシ ㉘ ヨウヤク ㉙ シツカナ ㉚ フル ㉛ シツカナ ㉜ カナリ	① 莫飛反 ② 又音ミ ③ 小ノカニ ④ ハキ ⑤ ハキ ⑥ ハキ ⑦ ハキ ⑧ スコシ ⑨ アラ爪 ⑩ ナシ ⑪ シハラク ⑫ トラフ ⑬ カクル ⑭ ヒリカニ ⑮ シハラク ⑯ ツヒユ ⑰ オホツカナシ ⑱ ウカフク ㉑ ヲサナシ ㉒ ヨロシ ㉓ トモシ ㉔ イヤシ ㉕ スクナシ ㉖ イクハウ ㉗ ヨシ ㉘ ヨウヤク ㉙ シツカナ ㉚ フル ㉛ シツカナ ㉜ カナリ	高山寺本

資料27

高山寺本	西念寺本	観智院本
	徘徊 タチモトホル	
22ウ	22オ	仏上40

29、「爪ム」(22オ)

表26-aを見ると、西念寺本の標出漢字「徵」のカタカナ注記③「クトシ」が観智院本に見えない。「クトシ」という注記は、標出漢字「徵」の字訓としては馴染まないようと思われ、これに相当する注記は高山寺本には見えないが、高山寺本には、⑯「クハシ」という観智院本・西念寺本に見えない注記が存する。この高山寺本の⑯「クハシ」は、標出漢字「徵」の字訓として相応しいものと思われるものの、その他の写本には見えないため、表26-aでは表の末尾に配した。しかし、高山寺本の⑯「クハシ」と、西念寺本の⑩「クトシ」は、どちらもカタカナ三文字の注記で、一文字目「ク」と三文字目「シ」が一致し、二文字目「ハ」と「ト」も共に一画であり、書き誤り、見誤りやすい関係ではないかと思われるところから、西念寺本の⑩「クトシ」は、「クハシ」という注記の「ハ」を「ト」と誤つたものではないかと考える。⁴⁴⁾

西念寺本の⑩「クトシ」が、本来は高山寺本の⑯のように、「クハシ」であつたとすると、これに相当する注記は観智院本には見えないから、これは観智院本の脱漏であると考えられる。

資料27の西念寺本の熟字項目「徘徊」の末尾のカタカナ注記「爪ム」が観智院本に見えない。

高山寺本においては虫損が著しく、記述の視認が困難であるが、何らかの注記の第一文字目として、カタカナの「タ」のみが確認できる。これは観智院本における「タ、スム」「タチモトホル」のいずれかに相当するもの

と思われるが、高山寺本の虫損スペースの大きさからすれば、「タチモトホル」の「チモトホル」の五文字分が失われるにしてはスペースが不足するように思われる。そこで高山寺本には、観智院本の「タ、スム」に相当する注記が記されていて、そのスペースが小さ過ぎるようと思われる。そこから高山寺本には、観智院本の「タ、スム」に相当する注記が記されていたものと推測する。また、西念寺本の「爪ム」に相当する注記が、高山寺本の虫損箇所に記されていたとするにも、そのスペースが小さ過ぎるようと思われる。そこで西念寺本の「爪ム」に相当する注記も記されてはいなかつたと考える。ゆえに、西念寺本の「爪ム」は、西念寺本のみに見える注記ということになるので、これは西念寺本の増補と考えられる。

西念寺本の「爪ム」は「タ、爪ム」の「爪ム」を部分的に重複して転写してしまったものかとも考えられるが、「爪ム」自体でも、『その辺りをうろつく』→『その辺りに存在する』→『棲む』と展開することで、熟字項目「徘徊」⁽⁴⁵⁾の注記としてあり得なくはないと考え、「爪ム」を独立した一つの字訓注記とすることとする。

30、「ユク」(22ウ)

高山寺本	西念寺本	観智院本
徯 及上ノク	徯 ノク ノクニ一則、 又宅買人ノク	徯 ノク ノクニ一則、 又宅買人ノク 仏上41

資料28の西念寺本の標出演字「徯」の末尾のカタカナ注記「ユク」が観智院本に見えない。これは高山寺本には見えるので、観智院本の脱漏と考えられる。

31、「シネサ」／32、「サイナクル」(23ウ)

資料29

高山寺本	西念寺本	観智院本
	<p>行 遊 戻 庚 又 ユクカルイ 行 テ アリクサルニク 行 イ ネサケクニユキ</p> <p>2 ミテフムメクルワラス胡浪人オコナフネサンネサオオナツナン ナムトハツトムツラメシヒヤナルヘアツツケフナタナカハソタルナケクサ ナルカシテヒクコレサイイケルモテサルウツシフハルフナツリコロテメツ</p>	<p>行 遊 戻 庚 又 ユクカルイ 行 テ アリクサルニク 行 イ ネサケクニユキ</p> <p>1 3 搭テ争^{博声} 博^争 束キヤウ</p> <p>23ウ</p>
	<p>行 遊 戻 庚 又 ユクカルイ 行 テ アリクサルニク 行 イ ネサケクニユキ</p> <p>2 ミテフムメクルワラス胡浪人オコナフネサンネサオオナツナン ナムトハツトムツラメシヒヤナルヘアツツケフナタナカハソタルナケクサ ナルカシテヒクコレサイイケルモテサルウツシフハルフナツリコロテメツ</p>	<p>行 遊 戻 庚 又 ユクカルイ 行 テ アリクサルニク 行 イ ネサケクニユキ</p> <p>1 3 搭テ争^{博声} 博^争 束キヤウ</p> <p>23ウ</p>

資料29⁽⁴⁶⁾の標出漢字「行」の項目は注記の数が多いので、次に示すように、各写本における注記の配列順に①②……の番号を付し、それに基づいて、表29-aに観智院本の配列順にしたがつて各写本の注記の対照表を作成した。⁽⁴⁷⁾

高山寺本	西念寺本	觀智院本
<p>①遷庚反 ②ユク ③ヤル ④イテマシ ⑤アリク ⑥サル ⑦ニク ⑧イ子 ⑨サケク ⑩ミニキ ⑪ミニチ ⑫フム ⑬メクル ⑭ツラヌ ⑮ケ ⑯又胡浪反 ⑰オコナフ ⑱禾サ ⑲シ禾サ ⑳オキツ ㉑ナムくトス ㉒ツトム ㉓ツラヌ ㉔タヒ ㉕アヤマル ㉖ハナツ ㉗ツタフ ㉘アタ ㉙チカル ㉚クタル ㉛ナケク ㉜ヒク ㉝サイキル ㉞コレ ㉟カタチ ㉞モチイル ㉟テタテ ㉟争博声 ㉟争博声 ㉟ナツリコト ㉟コロ ㉟テタツ ㉟博 ㉟禾キヤウ ㉟ウツクシフ ㉟スル「</p> <p>①遷庚反 ②ユク ③カル ④イ テアシ ⑤アリク ⑥サル ⑦ニク ⑧イネ ⑨サケク ⑩ミニキ</p> <p>⑪ミチ ⑫フム ⑬メクル ⑭ツラヌ ⑮胡浪人 ⑯オコナフ ⑰不サ ⑱シネサ ⑲シネサ ⑳オナツ ㉑ナシ ナムト爪 ㉒ツトム ㉓ツラメ ㉔タヒ ㉕アヤナル ㉖ハアツ ㉗ツケフ ㉘ナタ ㉙チカハ ㉚ソタル ㉛ナケク ㉝サイ ナル ㉞カタテ ㉟ヒク ㉟コレ ㉟サインカル ㉟モテサル ㉟ウツクシフ ㉟爪ル「 ㉟ナツリソ ㉟コロ ㉟テタツ ㉟スル「 ㉟アツリ「 ㉟コロ</p> <p>⑪テタツ ㉒スル「 ㉓ツラヌ ㉔又音キヤウ</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>博声</p> <p>争</p> <p>43 博 44 アク 45 争 46 禾キヤウ</p>	<p>①遷庚反 ②ユク ③ヤル ④イテマシ ⑤アリク ⑥サル ⑦ニク ⑧イ子 ⑨サケク ⑩ミニキ ⑪ミニチ ⑫フム ⑬メクル ⑭ツラヌ ⑮ケ ⑯又胡浪反 ⑰オコナフ ⑱禾サ ⑲シ禾サ ⑳オキツ ㉑ナムくトス ㉒ツトム ㉓ツラヌ ㉔タヒ ㉕アヤマル ㉖ハナツ ㉗ツタフ ㉘アタ ㉙チカル ㉚クタル ㉛ナケク ㉜ヒク ㉝サイキル ㉞コレ ㉟カタチ ㉞モチイル ㉟テタテ ㉟争博声 ㉟争博声 ㉟ナツリコト ㉟コロ ㉟テタツ ㉟博 ㉟禾キヤウ ㉟ウツクシフ ㉟スル「</p> <p>①遷庚反 ②ユク ③ヤル ④イテマシ ⑤アリク ⑥サル ⑦ニク ⑧イ子 ⑨サケク ⑩ミニキ ⑪ミニチ ⑫フム ⑬メクル ⑭ツラヌ ⑮ケ ⑯又胡浪反 ⑰オコナフ ⑱禾サ ⑲シ禾サ ⑳オキツ ㉑ナムトス ㉒ツトム ㉓ツラヌ ㉔タヒ ㉕アヤマル ㉖ハナツ ㉗ツタフ ㉘アタ ㉙チカル ㉚クタル ㉛ナケク ㉜ヒク ㉝サイキル ㉞コレ ㉟カタチ ㉞モチイル ㉟テタテ ㉟争博声 ㉟争博声 ㉟ナツリコト ㉟コロ ㉟テタツ ㉟博 ㉟禾キヤウ ㉟ウツクシフ ㉟スル「</p> <p>①遷庚反 ②ユク ③ヤル ④イテマシ ⑤アリク ⑥サル ⑦ニク ⑧イ子 ⑨サケク ⑩ミニキ ⑪ミニチ ⑫フム ⑬メクル ⑭ツラヌ ⑮ケ ⑯又胡浪反 ⑰オコナフ ⑱禾サ ⑲シ禾サ ⑳オキツ ㉑ナムトス ㉒ツトム ㉓ツラヌ ㉔タヒ ㉕アヤマル ㉖ハナツ ㉗ツタフ ㉘アタ ㉙チカル ㉚クタル ㉛ナケク ㉜ヒク ㉝サイキル ㉞コレ ㉟カタチ ㉞モチイル ㉟テタテ ㉟争博声 ㉟争博声 ㉟ナツリコト ㉟コロ ㉟テタツ ㉟博 ㉟禾キヤウ ㉟ウツクシフ ㉟スル「</p>

西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏

表29-a

觀智院本	西念寺本	高山寺本
<p>⑤④③②①⑩⑨⑧⑦⑥⑤④③②① 又胡浪反 オコナフ シサ オキッ ナムトス ツトム タヒ アヤアル ヒクサイ カタチ モチイル 争傳声 テタツシフ コロコト テタツシフ キヤウ モテサル 争傳声 タカル カタチ モチル ヒクサイ カタチ モチル 又音キヤウ テタツ</p>	<p>⑯⑮⑭⑬⑫⑪⑩⑨⑧⑦⑥⑤④③②① 又胡浪反 サケク ミユキ メクル ツラヌ タヒ アヤアル ナケル クタル ヒク カタチ モチ 争傳声 タカル カタチ モチ ヒク カタチ モチ 又音キヤウ テタツ</p>	<p>⑯⑮⑭⑬⑫⑪⑩⑨⑧⑦⑥⑤④③②① 又胡浪反 サケク ミユキ メクル ツラヌ タヒ アヤアル ナケル クタル ヒク カタチ モチ 争傳声 タカル カタチ モチ ヒク カタチ モチ 又胡浪反 オコナフ シサ オキッ ナムトス ツトム タヒ アヤアル ヒクサイ カタチ モチル ヒク カタチ モチ 又音キヤウ テタツ</p>

表29-aを見ると、西念寺本の標出漢字「行」のカタカナ注記^⑯「シネサ」^⑯「サイナクル」が観智院本に見えない。

まず、西念寺本の^⑯「シネサ」については、観智院本に^⑯「シ禾サ」、高山寺本に^⑯「シ禾サ」とあることにより、異体字の「禾」を「ネ」と誤つたものと思われるが、西念寺本においては、直前の^⑯にも「シネサ」と見え、「シネサ」という注記が重複している。

西念寺本の^⑯「シネサ」の前には、^⑯「ネサ」、^⑯「シネサ」とあり、西念寺本の^⑯の「ネサ」は、観智院本では^⑯「禾サ」、高山寺本では^⑯「禾サ」に相当するもので、ここでも「禾」を「ネ」と誤っている。こうした状況からすると、西念寺本の^⑯～^⑯の記述は、当初は、観智院本や高山寺本と同様に「禾サ」、「シ禾サ」と二つの注記であつたものの、「シ禾サ」を重複させてしまい、「禾サ」、「シ禾サ」、「シ禾サ」という状況になり、その後、各々の「禾」字を「ネ」と誤つて、^⑯「ネサ」、^⑯「シネサ」、^⑯「シネサ」となつたものと思われる。^⑯

ここでは、西念寺本の現状を観智院本・高山寺本と対照することで、西念寺本の注記の状況を考察したが、資料29の西念寺本のみを見ると、西念寺本の^⑯～^⑯の文字列は、本来、「^⑯ネサ／^⑯シネサ／^⑯シネサ」と区切られるはずのところを、「ネサシ／ネサシ／ネサ」と解しているかのように見えもある。これは、「禾サ」を^⑯「ネサ」と誤解したことで、^⑯「ネサ」の語義がわからなくなり、それを解決するために、^⑯「シネサ」の冒頭の「シ」を^⑯「ネサ」に下接することで、「ネサシ」とした方が字訓らしく感じられると考えたのかもしれない。しかし、すると「ネサシ／ネサシ／ネサ」となつて、「ネサシ」はやはり重複することになるし、最後に再び「ネサ」を生ずることになつてしまふ。この最後の「ネサ」を、続く^⑯の「オナツ」に上接させて考えたのかもしれないが、いずれにせよ、混乱を深めている。こうした西念寺本の書写作業の現況は、転写後の利用価値を失わせているようにも感じられる。

次に西念寺本の⑬「サイナクル」については、観智院本、高山寺本には相当する注記が見えないので、西念寺本の増補と思われる。「サイナクル」の「ナ」は「マ」の異体字「ナ」を誤ったものと思われる。⁽⁴⁹⁾

33、「タノシ」／34、「ユク」(24才)

高山寺本	西念寺本	観智院本
行	上演ホジイマ、タノヒヤスシミツヒクノフトホルイタル ホトコストレーツル上タカニ	行 上演トシイマ シヤスシミツヒク ユ爪 ソフ上ヲトシトホル リタルト小ルホト ユタカニ

24才

24才

仏上43

高山寺本	西念寺本	観智院本
①音演 ②トシイマ ③タノシヒ ④タノ ⑤ヤスシ ⑥ミツ ⑦ヒク ⑧ノフ ⑨ユク ⑩ユタカニ ⑪トホル ⑫アホル ⑬トトル ⑭トシ ⑮アホル	①土寅 ②トシイマ ③タノシヒ ④タノ ⑤ヤスシ ⑥ミツ ⑦ヒク ⑧ソフ ⑨ユク ⑩トシ ⑪トホル ⑫アホル ⑬ユタカニ ⑭トトル ⑮ユタカニ	①土演 ②ホシイマ、 ③タノシヒ ④ヤスシ ⑤ミツ ⑥ヒク ⑦ノフ ⑧トホル ⑨イタル ⑩ホトコス ⑪トシ ⑫アホル ⑬ユタカニ ⑭トトル ⑮ユタカニ

資料30の標出漢字「衍」の項目は注記の数が多いので、次に示すように、各写本における注記の配列順に①②……の番号を付し、それに基づいて、表30-aに観智院本の配列順にしたがつて各写本の注記の対照表を作成した。

表30-a

觀智院本	西念寺本	高山寺本
①土演	①土寅	①音演
②ホシイマ、	②トシイマ、	②小シイア、
③タノシヒ	③タノシヒ	③タノシヒ
④タノシ	④タノシ	④ノム
⑤ヤスシ	⑤ヤスシ	⑤ヤスシ
⑥ミツ	⑥ミツ	⑥ミツ
⑦ノフ	⑦ヒク	⑦ヒク
⑧トホル	⑧ユク	⑧ユク
⑨イタル	⑨トル	⑨トル
⑩ホトコス	⑩ソフ	⑩ノフ
⑪トシ	⑪イタル	⑪トタル
⑫アホル	⑫ホトコ爪	⑫イタル
⑬ユタカニ	⑬トシ	⑬トコス
	⑭トシ	⑭トタル
	⑮アトル	⑮ユタカニ

表30-aを見ると、西念寺本の標出漢字「衍」のカタカナ注記④「タノシ」と⑨「ユク」が觀智院本に見えない。

まず、西念寺本の④「タノシ」は、③「タノシヒ」の直後に記されていることから、③「タノシヒ」の「タノシ」までを重複してしまつたのではないかという疑いもあるが、「タノシ」という訓を、③「タノシヒ」に近似する訓として、その後に記したとも解されるので、ここでは④「タノシ」を③「タノシヒ」の「タノシ」の重複とは考えず、独立した一つの字訓と考えることとする。⁽⁵⁰⁾

この西念寺本の④「タノシ」を形容詞として、一つの独立した訓と認めるとすると、新たな問題が発生することになる。すなわち、資料30の高山寺本の③「タノシヒ」の「ヒ」の記され方が、「タノシ」までの文字の大きさよりもやや小さく、さらに、やや右に寄せて記されているように見えることである。こうした状況から、高山寺本の③にお

いては、「タノシ」と「タノシヒ」の二つの訓を一つにまとめて記しているのではないかと考えることができる。二つの字訓の共通部分を共有して、相違する部分のカタカナのみを右脇に記す方法は、高山寺本においてもよく見られる⁽⁵⁾ことであるので、高山寺本の③も二つの字訓をまとめている可能性があるし、「ヒ」の記され方は、それに気づかせるために、表記を通常のものから変化させていると考えた方が自然である。

とすると、西念寺本の③「タノシヒ」と④「タノシ」は、高山寺本の③において、まとめて記しているものを別々に記していることになるから、むしろ高山寺本よりも原初的な記され方であると考えることもできる。ともかく、西念寺本の④「タノシ」に相当する記述が高山寺本の③に見えるという解釈が可能ということになり、この西念寺本の④「タノシ」に相当する記述を観智院本では脱漏していると考えられることになる。

高山寺本の③「タノシヒ」のように記されていた「ヒ」を、通常の記述であるかのように誤解してしまうと、資料30の観智院本の③のように記されてしまい、「タノシ」と「タノシヒ」の二つの注記であつたものが、「タノシヒ」のみの記述に見えてしまうことになり、結果として、「タノシ」の訓が見えなくなってしまうことになる。とすれば、観智院本の③「タノシヒ」には、「タノシ」の訓が隠されているということにもなるのであるが、観智院本に「タノシ」という訓が存すると主張するためには、③「タノシヒ」の「ヒ」字が「タノシ」までの記載方法と区別されるように工夫されていなければ、観智院本の利用者には「タノシ」の存在は感知できない。その工夫が認識されない以上、観智院本の③の記述からは「タノシヒ」という訓が読み取れるのみで、「タノシ」は読み取れないとすべきであるものと考える。ゆえに、西念寺本の④「タノシ」に相当するものは、観智院本には記されていないということになり、観智院本の脱漏と扱うこととする。

次に、⑨「ユク」についてであるが、これは高山寺本に見えるので、観智院本の脱漏と考えられる。

35、「ノフ」／36、「トトフ」(25才)

資料31

高山寺本	西念寺本	観智院本
迷 莫雞入ニトヲウツス上ク タカフ 木メイ	迷 莫雞メアトヲウツ 爪一ヲタカフトトフ モメイ	迷 莫雞反 トヨアタカフ ムツス ムツ

25才

25才

仏上45

資料31の標出漢字「迷」の項目においては、説明の便宜上、番号を付し、それに基づいて、表31-aに、観智院本の配列順にしたがつて各写本の注記の対照表を作成した。

表31-a

観智院本	西念寺本	高山寺本
①莫雞乂 ②マトヲ ③ウツス ④ユク ⑤タカフ ⑥禾メイ	①莫雞乂 ②アトヲ ③ウツス ④ノフ ⑤タカフ ⑥トトフ ⑦禾メイ	①莫雞反 ②アトヲ ③ウツス ④ユク ⑤タカフ ⑥トトフ ⑦禾メイ

表31-aを見ると、西念寺本の標出漢字「迷」⁽⁵²⁾のカタカナ注記④「ノフ」と⑥「トトフ」が観智院本に見えない。

まず、④「ノフ」については、資料31の西念寺本の④「ノフ」の「ノ」字は「フ」のように記され、一見して「ノ」と認識することは困難な字形であるが、草川昇氏が、「フ」を「ノ」と解していることにしたがつた。⁽⁵³⁾

しかし、各写本の注記の配列順を見ると、観智院本では、③「ウツス」の次に、④「ユク」、高山寺本では、④「ウツス」の次に⑤「ユク」とあることから、西念寺本においても、③「ウツ爪」の次の第四番目の注記としては、「ユク」という注記であつて欲しいところである。それが、西念寺本では④「ノフ」となつてているわけである。西念寺本の第四注記の「ノフ」の「フ」を「ノ」と解して、④の注記を「ノフ」と解することは、標出漢字「迷」の注記としても考えられるものではあるが、そうすると、観智院本・高山寺本に見える④と⑤の「ユク」の注記が西念寺本からなくなってしまうことになり、写本対照の上からは、疑問の残るところもある。

そこで、西念寺本の④は、本来、他の写本に見えるように、「ユク」であつたものの、次の⑦から⑨の変化が生じて「ユク」が「ノフ」と解されるような字形になつてしまつたのではないかと考える。

⑦ 「ユク」の「ユ」の第一画目の「フ」を「ノ」のように、やや丸みを帶びて、記すことが起つる。

⑧ 「ユク」の「ユ」の第一画目の「ノ」を極端に右下がりに書き、それが進行してカタカナの「ノ」のようになつたものと⑨の「ノ」が一筆書きされることが起つる。

⑩ 「ユク」の「ク」の第一画目の「ノ」を極端に小さく記して、カタカナの「フ」のような字形に記すことが起つる。

このアイウの三つの変化は、どのような順序で発生したものかはわからない。また、「ユク」とも「ノフ」とも解せないような中途半端な字形が記された段階が存在したかもしれないが、前提として、「『ノフ』という字訓が考えられる」という意識が、変化の進行を助けたのかもしれない。

現状の西念寺本では、④「ノフ」という注記が見えるかわりに、「ユク」という注記は見えないのであるが、右の仮説が正しければ、④「ノフ」は西念寺本において、新たに増補されたものとは言えなくなるし、「ユク」についても脱漏しているとは言えなくなる。そこで、これらについては、転写の過程において誤写されたことによるものとし、増補・脱漏の問題の対象とはしないものとする。

次に西念寺本の⑥「トトフ」であるが、「トトフ」は意味不明である。⁽⁵⁴⁾『と問ふ』の意かとも思われるが、その場合、注記が「トトフ」という単語でないところに疑問が残る。

表31-aに見るように、西念寺本の⑥「トトフ」に相当する注記は、その他の写本に見えないことから、「トトフ」は西念寺本における増補であるものと思われる。そして、⑤「タカフ」⁽⁵⁵⁾と⑦「禾メイ」の間に記されている点からは、標出漢字「迷」に対する字訓注記である可能性が高く、何らかのカタカナを誤記しているために、「トトフ」という記述となっているものと考える。そこで「トトフ」の解釈について、次の〈a〉～〈d〉を案出した。

- 〈a〉「トトフ」は本来、「アトフ」だつた。
- 〈b〉「トトフ」は本来、「アヒフ」だつた（一）。
- 〈c〉「トトフ」は本来、「アヒフ」だつた（二）。
- 〈d〉「トトフ」は本来、「アヒハス」だつた。

〈a〉は、「トトフ」の一つ目の「ト」を「ア」の誤写と考えるものであるが、この場合、西念寺本の②に「アトフ」の注記が存するために、同じ注記が重複することになってしまう。〈b〉は、「トトフ」の一つ目の「ト」を「ア」の誤写、二つ目の「ト」を「ヒ」の誤写と考えるものであるが、二つ目の「ト」を「ヒ」と考える点がやや苦しい解釈であることを否めない。〈c〉は、「トトフ」の一つ目の「ト」は〈b〉と同じで、二つ目の「ト」と三文字目の中の「フ」が「アヒフ」の「ヒ」に相当し、「アヒフ」の「フ」は脱漏したものと考えるもので、やや推測が重なる感がある。〈d〉は、⑥「トトフ」は、「アヒハス」の「ア」を一つ目の「ト」に誤り、「ヒ」を脱落し、「ハ」を二つ目の「ト」と誤記し、さらに「ス」を「フ」と誤つたものと考えるもので、これも推測が重なり過ぎている。

〈a〉～〈d〉は、複数のアクシデントが重ならないと「トトフ」という記述が成立しないところに難点がある。そこで一つのアクシデントで成立する案として、次の〈e〉を考えた。

〈e〉「トトフ」の「ト」が二つ記されているのは、「ト」の衍字で、「トフ」は『問ふ』の意とする。

〈e〉は、二つ目の「ト」を衍字と解することで、先に、この記述が単語でない点に憾みが存したことを見出せとなつた。この案はアクシデントが一つで「トトフ」の状況が成立するという点で、〈a〉～〈d〉よりも可能性が高いものと見える。

〈a〉～〈e〉のいずれの場合も、⑥「トトフ」が西念寺本の増補となる点は変わらないが、〈a〉の場合のみ、注記が①と重複することが他の案と異なる点となる。

※紙幅の都合により本稿を分載致します。以下続。

注記

- (41) (9) の草川氏は「トトノフ」の項に、この「ト」を付した用例を示し、「ト」自体では項目として立てておられないから、「ト」一字の注記であるとは考えておられないようである。
- (42) (14) の正宗氏は「ユクサキ」「ユクスエ」の見出しを「向後」とし、それぞれ「○底本——を誤れり訂す」「○底本——を誤る訂す」として、「向」の「ト」は「後」とする。これは観智院本では、標出漢字「後」の項目の次には「以後」、「復」「約」「徇」「約」「已」「向」と続いているが、西念寺本では、標出漢字「後」の次に「以後」「已」「向」、高山寺本では、標出漢字「後」の直後に「向」が位置していることから、「向」の「ト」により省略されているのは、直前の「約」ではなく、「後」であるとし、観智院本の項目配列の誤りであるとされているものである。(9) の草川氏も「ユクサキ」の項で、「向後」とされ、「観本『向約』と誤」と注記されている。
- (43) (9) の草川氏は、「ユクスエ」の項で、西念寺本の用例を「ユクスヘヨ^(マ)」とされ、「ヨ」の項目には、この箇所の「ヨ」を掲げておられない。
- (44) (9) の草川氏は、この「クトシ」と「クハシ」を別項目にしている。
- (45) (9) の草川氏も、「爪ム」の形で字訓注記として採取し、その他の写本に対応する記述がないとしている。
- (46) 資料29の西念寺本では、欄を1~3に区切っているが、これは西念寺本の注記が三行に渡って1~3の順に記されていることを示している。紙面の都合により、実際には三行目に位置する3を一行目である1の下に記している。
- (47) 各写本の注記に番号を付した表と表29-aは、(2)のf3の第31項「ケ」(資料27)で示した表27-aと、ほぼ同様のものであるが、便宜的に再掲した。但し、注記の表記方法については若干変更した。
- (48) (9) の草川氏も西念寺本の「シネサ」は重複とし、「シ禾サ」に相当するものとされる。
- (49) (9) の草川氏は、ここ箇所の西念寺本の⑬「サイナクル」を、観智院本では法下12の「ト(私)行」の注記「サイナクル」に相当するものとするが、西念寺本には観智院本の法下に相当する記述がないので、本稿においては熟字項目「私行」との関係について触れないこととし、標出漢字「行」項目の注記内での考察に限定しておくこととする。
- (50) (9) の草川氏は、標出漢字「衍」の西念寺本の④「タノシ」の用例を項目立てていない。

(51) 二つの訓の異なる部分が一字の場合、通常、相違する文字の右真横に二例目の訓の異なる文字を記すのが一般である。例えば、

・フルアフ^ヒ（「彼」高山寺本・22オ）

のように、「フ」の右真横に「ヒ」を記することで「フルアフ」と「フルアヒ」の二つの訓を示すようにしている。ゆえに資料30の高山寺本の③「タノシヒ」の「ヒ」の記し方は異例ではあるが、右の「フルアフ」と「フルアヒ」の例の「ヒ」には、「フ」と入れ替えて解釈せよという意図が存するが、高山寺本の③「タノシヒ」の「ヒ」には、「ヒ」と入れ替える文字が存在しないので、「ヒ」を小字で右に寄せて、通常の「タノシヒ」ではないことを示しているものと考えられる。

(52) 資料31に見るように、西念寺本の標出漢字「迷」はやや左寄りに記されている。これは、右行との行間に標出漢字「達」と「迷」（谷 悉字 私逸人）の項目が書き込まれていることに関係しているものと思われるが、詳細は未詳。極めて不可思議な状況ではあるが、今後の課題とする。

(53) (9) の草川氏の著作参照。

(54) (9) の草川氏は「トトフ」の項を設定していない。また、「トトフ」を別の注記の誤写ともしていないよう、この用例の所在が確認できない。和訓と解していないのかもしれない。

(55) (14) の長島氏は觀智院本の例に「タカラ」を挙げるが、「タカフ」の誤りと思われる。